

川内川に堆積している泥の調査結果（鹿児島県実施分）

令和元年8月7日

1 調査地点



2 調査結果

(単位：mg/L)

調査地点	阿波井堰 (湧水町)		菱刈カヌー場 (伊佐市)	
	砒素	カドミウム	砒素	カドミウム
7月24日	0.005	0.001未満	0.003	0.001未満
7月10日	0.001	0.001未満	0.003	0.001未満
6月26日	0.003	0.002	0.002	0.001未満
6月12日	0.008	0.001未満	0.004	0.001未満
5月29日	0.006	0.001未満	0.010	0.001未満
5月15日	0.024	0.001未満	0.006	0.001未満
4月24日	0.004	0.001未満	0.008	0.001未満
4月10日	0.005	0.001未満	0.005	0.001未満

【土壌の汚染に係る環境基準】

砒素，カドミウム：検液1リットルにつき0.01mg以下

※ 土壌環境基準は、土壌に浸透した水によって土壌中の汚染物質が溶出され、その水が地下水として飲用される可能性を想定しており、砒素の基準値は水道水質基準値と同じ（0.01mg/L以下）に設定されている。

また、水道水質基準値は、生涯にわたる連続的な摂取をしても人の健康に影響が生じない水準を基に設定されている。